

耕作放棄地 拡大防止事業

自治体情報

人口 79,412人

標準財政規模 12,811,408千円

担当課 茨城県 牛久市 環境経済部農業政策課

電話番号 029-873-2111 内線 (1521)

ホームページ <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp>

事業期間 平成19年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

耕作放棄地増大は全国的に深刻な問題となっている。当市においても、農業者の高齢化や担い手不足により、年々耕作面積は減少の一途をたどっている。

当市では平成19年に県内初の「バイオスタウン構想」を掲げた。これは、生物由来の資源(バイオマス)の利活用により地域循環型社会を構築し、地球温暖化防止を目指すものである。

同構想の施策の1つである「遊休農地を活かした資源作物の栽培」の一環として「耕作放棄地再生事業」が開始されることとなった。

2 事業内容(目的・目標・方策)

第一段階として、平成19年10月に大型機械による雑木及び雑草の除去と耕起作業を開始した。この作業は、認定農業者で構成される牛久市近代農業促進協議会農地活用部会に委託する形で行われた。こうして整地され本来の姿をとりもどした農地に、平成20年10月、市とJA竜ヶ崎市、同協議会、そして若い担い手グループUFOクラブのメンバーが協力して菜種を播いた。



以上のような経緯を経て、平成21年の4月には菜の花の黄色いじゅうたんが広がった。バイオスタウン構想による施策の成果の一例として、当該地区において「うしく菜の花まつり」が開催され、2日間で約3,000人を集客。菜の花摘み等のイベントや地元自治会の模擬店、地元の農家による軽トラ市などが催され、大変好評であった。菜の花は6月に刈り取りが完了しており、秋に搾油・精製されて学校給食に使用される予定である。

さらに、上記のような学校給食の廃食用油を含め、「牛久市家庭排水浄化推進協議会」が回収する各家庭あるいは事業所から出る廃食用油を、製造プラントによりBDF(バイオディーゼル燃料)とする事業もすでに開始されている。プラントは市のクリーンセンター内に設置されており、ここで製造されるBDFはセンター構内のダンプやフォークリフトはもちろん、市の公用車の燃料として使われている。

掲げられている7つの施策が有機的に結合して機能し始め、名実共にバイオスタウンとして当市が構想を具現化することが最終目標である。

3 施策の開始前に想定した事業効果

荒れ果てた農地の再生により耕作放棄地の拡大を防止することはもとより、具体的に農地の管理方法及び手段を提案することで、所有者の管理責任意識の覚醒を図ることも大きな狙いであった。

また、再生した農地の提供を、生産者の規模拡大意欲の喚起、新規就農者や農業分野における企業誘致の推進につなげることも視野に入れた事業である。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

比較的早く事業を開始したためか、当初は該当する補助事業がなく、伐採・抜根等の整地作業に係る経費が予想以上に必要となった。

また、ソフト面でも、先進事例が少ないためにマニュアルや作業フローについては手探り状態で、試行錯誤を重ねながら現在に至ったという状況である。

耕作放棄地解消が急務とされている現場の実情を踏まえて、ある程度フレキシブルな内容を盛りこんだ補助事業が望まれる。



5 現在の成果・実績、今後の展開など

昨年度までに7.6haの農地が再生され、その全域で菜の花を咲かせることができた。さらに、現在3haの耕作放棄地において整地作業が行われている。

最重要課題である再生農地の活用については、今後も当市のバイオスタウン構想の下、関連部署と連携して多様な活用策を模索していく。そのひとつに行政が農地貸借のパイプ役となるシステムの構築がある。包括的な企業参入支援の一環として、現在準備が進められているところである。

予算関連データ 牛久市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
17,444千円		8,722千円	0千円	0千円	0千円	8,722千円
①～④の名称・所管等	名称	地域バイオマス利活用交付金				
	所管	農林水産省関東農政局農村振興課				
	金額	8,722千円				
	補助率	1/2				